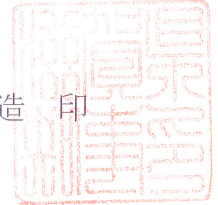


(別紙様式)

滋 税 第 3 1 号
令和3年(2021年)1月28日

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会
会 長 横 田 光 平 様

滋賀県知事 三日月 大 造 印



特定個人情報保護評価第三者点検に係る状況報告について

下記の特定期間個人情報保護評価書について、第三者点検結果の答申後の状況を報告します。

記

1 評価書名

県税賦課徴収事務全項目評価書
県税賦課徴収事務基礎項目評価書

2 評価書の修正状況

- (1)組織体制等の変更に伴い、V開示請求、問い合わせ－1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求の①請求先および④個人情報ファイル簿の公表の公表場所を修正（県民生活部 → 総合企画部）。
- (2)組織体制等の変更に伴い、IVその他のリスク対策－2. 従業者に対する教育・啓発の具体的な方法の内容を修正（県民生活部情報政策課IT企画室 → 総合企画部情報政策課ICT企画室）。
- (3)税制改正に伴い、I基本情報－5. 個人番号の利用の法令上の根拠を修正。

3 特定個人情報ファイルの取扱い状況

賦課徴収事務においては、国税データとの連携、住基一括照会、およびオンラインによる画面登録により、個人番号を税務総合システムに登録するとともに、本人確認業務や納税者の名寄せ処理等に活用している。

なお、セキュリティ対策に関しては、インターネットから分離された安全性の高いネットワークを利用するとともに、専用端末・ICカードの利用、ログイン時の二要素認証（静脈認証）等で厳格な管理を行っている。

4 その他参考事項

特になし